

6 第2次海南市地域福祉活動計画の評価と課題まとめ

第2次海南市地域福祉活動計画の内容を振り返り、各基本目標に対する具体的な取組内容の進捗や成果、課題を取りまとめています。

基本目標 1 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

基本施策 1 小地域における福祉のまちづくりの基盤の強化			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
地区別分析資料の作成	旧小学校区 17 地区	旧小学校区 17 地区	旧小学校区 17 地区
小地域の取り組みで地域と連携している事業所・施設の数	12 事業所・ 施設等	15 事業所・ 施設等	17 事業所・ 施設等
<取組状況>			
地域福祉活動支援事業(生活支援体制整備事業等)			
<p>○こども食堂運営ボランティア養成講座、移動支援ボランティア運転者講習会を実施し、地域の担い手発掘・育成を行った。</p> <p>○市内全域の課題(居場所づくり、移動等)に対するアプローチとして、ボランティアグループ立ち上げや運営の支援を行い、令和6年度から新たに2か所のこども食堂の立ち上げと、北野上地区にて外出支援(移動支援)が開始。等</p>			
コミュニティワーカーの配置			
<p>○コミュニティワーカーとしての資質向上のための研修への参加及び視察研修を実施している。</p> <p>○西部、東部、南部の3圏域に各1人のコミュニティワーカーを配置し、サロン活動や福祉教育等の地域福祉活動を支援している。等</p>			
社会福祉法人等との連携			
<p>○聞き取りした内容をもとに、こども食堂への参画支援や、団体同士の活動のマッチング、買物支援のボランティア活動に対する車両の提供等、具体的な地域活動への参加を推進した。</p> <p>○社会福祉法人等を訪問し、地域の支え合い・助け合いに理解を求めるとともに、公益的な取組等の内容について聞き取りやアンケートを行った。等</p>			
<課題・地域からの声>			
<ul style="list-style-type: none"> ●多様化・複雑化する地域課題を解決していくためには、住民だけでなく地域の様々な企業や団体、施設などと連携していく必要がある。 ●それぞれの地域で特色を活かした活動を展開していくために、圏域ごとにコミュニティワーカーが地域との密接な関係づくりに努め、地域の困りごとを把握し、既存の社会資源とマッチングするなど活動の後方支援を行うことが必要だが、依然として実施できていない地区もある。 			

基本施策2 小地域における助け合い・支え合い活動を推進します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
地域福祉活動支援事業に取り組んでいる旧小学校区の数	11 地区	17 地区	17 地区
市内のサロンの数	18 か所	22 か所	24 か所
<取組状況>			
地域福祉活動支援事業(生活支援体制整備事業等)【再掲】			
<p>○協議体が設置されている 14 地区（黒江船尾地区、日方地区、内海地区、冷水地区、大野地区、巽地区、亀川地区、北野上地区、下津地区、大東地区、大崎地区、塩津地区、加茂第一地区、仁義地区）においては地域課題の解決に向けた協議や活動を地域住民や地域関係者と連携し、取り組みを行っている。</p> <p>○協議体未設置の 3 地区（中野上地区、南野上地区、加茂第二地区）においては自治会長等の地域のキーパーソンと思われる方々に、生活支援体制整備事業の概要や必要性の説明を行うなど立ち上げに向けた働きかけを行っている。 等</p>			
生活支援コーディネーターの充実と質の向上			
<p>○県主催の生活支援コーディネーター実践研修に参加。</p> <p>○県生活支援専門アドバイザー派遣事業を活用するとともに、県外の学識経験者から助言が得られるコーディネーター会議の機会を活用し、コーディネーション力の向上に努めている。 等</p>			
ふれあい・いきいきサロン支援事業			
<p>○サロン活動の取り組みについて情報を収集し、サロン運営者と共有するなど、既存団体が継続して活動できるよう支援を行っている。</p> <p>○居場所づくりに関心を持っている地域でサロンの立ち上げに向けた支援を行っている。 等</p>			
地域ニーズへのボランティアの対応			
<p>○こども食堂運営ボランティア養成講座、移動支援ボランティア運転者講習会を開催し、ボランティア活動への動機付けを行うと共に、担い手の発掘を行っている。</p> <p>○令和 6 年度から発足した外出支援ボランティアと地域ニーズとのマッチングの仕組みを作り、モデル的に買物支援等外出の支援を開始。 等</p>			
子どもの居場所づくり支援(こども食堂等)			
<p>○子どもの居場所立ち上げ希望者には立ち上げに向けた相談支援を行うとともに円滑な運営が維持できるよう助成を行っている。</p> <p>○こども食堂以外の子どもの居場所づくりとして、日方地区、巽地区、下津町内において小学 1 年生～6 年生を対象に、地域協力者や高校・大学生ボランティアの協力を得て学習支援を行った。 等</p>			
<課題・地域からの声>			
<p>●居場所づくりや外出の課題など市全体の課題も明らかになってきている中、地域ニーズに対するボランティアの担い手が少なく、活動の拡充が難しい。</p> <p>●ふれあい・いきいきサロンやこども食堂など地域の居場所づくりが広がりつつあるが、いまだ居場所が少ない地区があったり、居場所はあるものの世代や属性を問わず多様な方が参加できる居場所になっていないなど課題が残っている。</p> <p>●様々な人が自分の得意を活かしたり、自分のやりたい活動に気づき今後の活動につなげることができるよう、多種多様なボランティア活動のきっかけづくりや育成が求められる。</p>			

基本施策3 共生社会実現に向けて、福祉のまちづくりに取り組みます			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
福祉教育の状況	学校と地域等 が主体となり 実施している (24回)	学校と地域等 が主体となり 実施している (25回)	学校と地域等 が主体となり 実施している (25回)
社会福祉協議会特別会員数の状況	18 企業・ 団体等	20 企業・ 団体等	20 企業・ 団体等
市内の共同募金協力型自動販売機設置台数	8 台	5 台	10 台
民間財源等助成金活用件数	1 件	3 件	3 件
<取組状況>			
福祉教育の推進			
○希望のあった小学校と中学校で福祉教育を実施し、学校や地域等が主体となった福祉教育となるよう支援した。			
○福祉教育のノウハウ取得のため、福祉教育推進員研修等に参加した。 等			
新しい福祉教育のプログラムづくり			
○令和4年度に見直し、令和5年度から新たに作成したプログラムを実施した。			
○学校や地域等が主体となって継続的に取り組むことができるよう、プログラムの見直しを行っている。 等			
職員の福祉意識の醸成			
○県社協主催の職責別の研修（中堅職員）や課題別の研修（援助技術・面接技法等）に参加し、社会福祉事業従事者としての人材キャリア形成を行った。			
○県市町村社協連絡協議会が主催する業務課題検討会の各テーマ（人材確保・災害時の社協活動・地域共生社会に向けた取組の具体化・生活課題への取組）に参画し、県内社協とその対応について協議を行っている。 等			
社会福祉協議会の新規会員募集			
○チラシの見直しを行い、市民に分かりやすく、会員になっていただける内容や目を引くデザインなど見た目にも創意工夫した。			
○社協会費納入の手順を、自治会長に配布することで納入の促進を図っている。			
○社会福祉法人や企業・団体等の新規開拓をしていき、特別会費の納入依頼を行っている。 等			
共同募金事業			
○戸別、街頭、職域、店頭の各種募金運動を実施した。			
○戸別募金が年々減少する中で、街頭募金の実施場所、店頭募金の設置場所として、新たに道の駅海南サクアスの協力を得た。 等			
善意銀行			
○生活困窮者への緊急かつ一時的な援助として食料品等を渡した。			
○市民や企業、団体などから受けた金品について、こども食堂等に払出しを行っている。 等			

民間財源等の活用の検討
<p>○令和5年6月の豪雨災害時に設置した災害ボランティアセンターの運営に係る費用について、県共同募金会の災害支援金を活用した。</p> <p>○地域住民による、居場所づくり活動及び移動支援ボランティア活動の両活動を支援するため、県社協のボランティア活動交流普及事業助成金を活用した。 等</p>
社会福祉協議会の取り組みの見える化
<p>○毎月発行する広報紙に地域住民が主体となった活動を紹介する「地域のお宝」記事を継続して掲載するとともに、サロン紹介やボランティアグループ紹介を新たに継続して掲載する。</p> <p>○ホームページとFacebookの随時更新により、社協の取組や福祉に関する情報等を発信している。 等</p>
職員の広報意識の向上と広報ノウハウの取得
<p>○広報ノウハウの取得のため、写真の撮り方・伝え方を学ぶ研修等に参加している。</p> <p>○幅広い世代に対応するため、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を連動させた広報を行うとともに、それぞれの媒体の特徴に合わせて見せ方や表現などを工夫している。 等</p>
<課題・地域からの声>
<p>●従来から小中学校等で福祉教育を実施しているが、より多くの人に対して、地域の課題に気づき「自分ごと」として考えるきっかけとなるよう、当事者・地域・福祉施設等と連携した地域ぐるみで学びの場が必要である。</p> <p>●幅広い年代層への情報発信の充実や、より魅力的な情報を届けられるよう、ホームページやSNS (Facebook、instagram 等) などのデジタルツールを活用した広報力の強化が必要となる。</p> <p>※ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略</p>

※

基本目標2 市民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり

基本施策 1 困りごとを抱えた人が相談や支援につながるための包括的な相談窓口体制を構築します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
福祉総合相談の相談体制	専門職を中心に相談体制を構築	専門職を中心に相談体制を構築	専門職を中心に相談体制を構築
専門職の設置	1	1	1
社会福祉協議会 福祉総合相談担当職員の配置人数	1	1	1
<取組状況>			
福祉総合相談事業			
○令和5年6月の豪雨災害によるボランティアの派遣要請をきっかけに、今まで声を出せなかった方等にも相談窓口を知ってもらい、支援につなげた。			
○困りごとが複雑化してきていることもあり多種多様な機関と協力連携できるよう、様々な団体と交流を図った。 等			
生活困窮者自立支援事業			
○障害福祉事業所、保健所、若者サポートステーション、ボランティア団体等と情報共有を行うことで、ひきこもり対象者の把握に努めるとともに、連携し支援を行った。			
○ひきこもり支援を含む自立支援事業関係の研修に参加し、スキルアップを図った。 等			
コーディネーション力の高い専門職の養成と配置			
○福祉総合相談事業を統括するCSWの育成に向け、専門研修へ参加している。			
○CSWの業務について研究している。 等			
※コミュニティソーシャルワーカー			
コーディネーション力の向上			
○福祉総合相談事業の一環として、令和5年6月豪雨災害による新たな災害被害等の相談ごとが増えたため、災害時における生活支援に対応した支援が行えるようパンフレットを回覧するなど職員内で情報共有した。 等			
心配ごと相談事業			
○相談員の対応力や資質向上のための研修を行った。			
○広く市民に周知するため、市報や広報紙、ホームページに掲載し、啓発に努めている。 等			
<課題・地域からの声>			
●多岐にわたる相談者からのニーズに適切に支援できるよう、様々な研修に参加し専門知識を習得するとともに、多種多様な専門機関と連携を増やし、地域資源の開発に取り組むことが必要である。			

基本施策2 情報が必要な人に届くよう、情報発信を強化します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
専門職によるアウトリーチ	150	150	150
<取組状況>			
情報が届かない方への情報発信の強化			
<p>○民生委員児童委員の担当地区において、福祉の支援を受けることができず生活に困窮している方に気づけば、情報を提供してもらえよう民生委員児童委員の地区定例会等で依頼を行っている。</p> <p>○社会福祉法人等と連携を取りながら、社協の相談窓口につながるよう周知を図っている。 等</p>			
専門職によるアウトリーチ			
<p>○自立支援相談員等が福祉関係者の会議や各地区の民生委員児童委員の定例会に出向き、ひきこもりを含めSOSを出すことができない人の状況把握に努めている。</p> <p>○来所が困難な対象者には、訪問による相談支援を実施している。 等</p>			
<課題・地域からの声>			
<p>●関係機関からの情報提供だけでなく、様々な手段を活用して地域住民に広く情報が行き届くよう情報伝達の方法を工夫する必要がある。</p> <p>●一度限りではなく、継続的に情報を発信するなど適切な頻度で相談者や家族等、困りごとを抱える世帯に寄り添った支援をする必要がある。</p>			

基本施策3 困りごとを抱えた人が自立して生活できるよう支援の充実を図ります			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
生活困窮者自立支援事業の支援者数	55人	60人	60人
生活困窮者自立支援事業のプラン作成数	59件	60件	20件
資金貸付事業（生活資金）償還率	55.0%	60.0%	60.0%
<取組状況>			
福祉サービス利用援助事業			
<p>○判断能力が不十分な高齢者や障害のある人等に対し、福祉サービス利用手続きの援助、日常生活上の手続きの援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりの支援を行っている。</p> <p>○令和7年度からの中核機関（成年後見センター）受託に向け、高齢介護課とともに制度の普及・啓発活動、相談体制の構築、関係機関との連携を進めた。等</p>			
生活困窮者自立支援事業【再掲】			
<p>○障害福祉事業所、保健所、若者サポートステーション、ボランティア団体等と情報共有を行うことで、ひきこもり対象者の把握に努めるとともに、連携し支援を行った。</p> <p>○ひきこもり支援を含む自立支援事業関係の研修に参加し、スキルアップを図った。等</p>			
資金貸付事業(生活資金)			
<p>○自立相談支援と連携し、貸付が必要な方の早期発見に努め、貸付支援が適切であるかを検討したうえで実施している。</p> <p>○貸付後も、随時状況確認を行い、自立に向け継続的に適切な支援を行うことで滞納者を増やさないよう努めている。等</p>			
資金貸付事業(生活福祉資金)			
<p>○コロナ特例貸付の償還免除申請を提出された世帯の生活状況を確認し、必要に応じて自立相談支援につなげている。</p> <p>○償還免除手続きに伴い、自立相談支援と連携しながら家計改善・就労支援につなげるなど適切な支援を行っている。等</p>			
当事者サロンやグループ支援の推進			
<p>○ひきこもり当事者の家族との意見交換や、ひきこもり当事者をサポートしている団体の活動状況視察を通して、当事者サロンの実施等今後の支援方法を検討した。等</p>			
<課題・地域からの声>			
<p>●認知症や知的・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方や、複合的な問題を抱える方が全国的に増加してきており、また家族のあり方として単身世帯や高齢者世帯など家族・親族のサポートを受けられない孤立した世帯も増加してきている。そのような時代背景から本人や家族等の意思決定支援や権利侵害のリスクなどに対して、助言や支援ができる窓口が必要である。</p> <p>●多様で複合的な生活困窮者の課題について、広く受け止め包括的な支援ができる体制の整備が必要となる。</p>			

基本目標3 安全・安心な支え合いのまちづくり

基本施策 1 災害時に備えた地域づくりを推進します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
災害時応援協定の締結数	8 企業・ 団体等	9 企業・ 団体等	9 企業・ 団体等
災害ボランティア登録者数	50 人	55 人	60 人
災害ボランティアセンターの設置	発災 72 時間 以内に設置	発災 72 時間 以内に設置で きる体制にな っている	発災 72 時間 以内に設置で きる体制にな っている
<取組状況>			
災害時行動計画の策定			
<p>○令和5年6月の豪雨災害時には計画に基づき、全職員に対しSNSを活用した情報共有を図ることができたため、迅速に被災者支援の対応にあたることができた。</p> <p>○事業継続計画と連携した災害時行動計画を策定し、随時見直しを行っている。 等</p>			
事業継続計画(BCP)の策定			
<p>○令和5年6月の豪雨災害の際は、計画に基づき、実際の日常業務において休止できる業務を検証して見直しを行い、休止できない業務は並行して実施する等、事業ごとで協議を行った。 等</p>			
災害時応援協定の締結			
<p>○令和5年6月の豪雨災害時に、協定締結先の協力を得てボランティア活動や物資供給等被災者支援を行った。</p> <p>○6年度までに締結した協定先と平時より連携を図るため、情報共有や災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施している。 等</p>			
防災対応能力向上のための職員研修及び訓練の実施			
<p>○災害ボランティアセンター閉所後に振り返り会を実施し、活動に対する課題や今後の対応について職員間で意見交換を行った。</p>			
災害ボランティア登録制度の充実			
<p>○ホームページ及び広報紙において、災害ボランティアの登録を依頼する案内を継続するとともに、災害ボランティア講座の開催やセンター設置運営訓練の実施を通じて登録を呼びかけている。</p> <p>○県内学生、市内在住防災士等へ災害ボランティアについて啓発を行うとともに、災害ボランティア登録の募集案内を行っている。 等</p>			
防災士資格取得補助制度の創設			
<p>○新たに災害ボランティアとして登録された方に助成の案内を行うとともに、災害ボランティア講座や活動訓練等の参加者に、災害ボランティア登録及び資格取得補助制度の啓発を行っている。</p>			

災害ボランティアセンター設置運営事業
○職員間における振り返りを基にマニュアルの見直しを行った。 ○県社協主催の広域・同時多発災害対応訓練に参加することで、県内社協と連携し実際の広域同時多発災害に備えている。等
災害ボランティア活動の基盤強化
○災害ボランティアセンターのサテライト設置場所について候補先を市と協議を行っている。 ○令和8年度に完成予定の（仮称）中央防災公園の整備状況をみながら、他の候補先も含め市と協議を行っている。等
<課題・地域からの声>
●災害時に強いまちづくりを行うためには、身近な地域で相談し合い、互いに支え合える関係づくりが必要となる。 ●災害時に迅速な支援を行うためには、地域住民や各関係団体との平常時からのつながりがより重要となるが、災害対応で予測される問題や課題について十分共有されておらず、訓練や防災講座などを通じてより一体的な活動にしていく必要がある。

基本施策2 新しい参加と支え合いを生み出す仕組みをつくります			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
新しい社会貢献的ボランティアプログラムづくり	5	5	5
<取組状況>			
ボランティアセンター活動事業			
○地域福祉の向上とボランティア活動の拡充及び促進を図るため、助成金を交付した。 ○小中学生を対象とした夏のボランティア体験月間事業を実施。新たに協力先を追加し、ボランティア活動の普及促進を図った。等			
新しい社会貢献的ボランティアプログラムづくり			
○多様な団体、組織で取り組める社会貢献的プログラムを作成し提案している。 ○生活支援体制整備事業と連動し、地域ニーズと地元企業等が行うボランティア活動とのマッチングを図っている。等			
<課題・地域からの声>			
●小中学生など若い世代より、気軽に活動できるボランティア活動があれば参加したいとの声があるが、継続した活動につながらない。 ●地域福祉活動を進めていくには、多くの住民や関係団体の力が必要であるが、新たな担い手や地域貢献、生きがいとなる活躍の場が不足しているという課題がある。			

基本施策3 安心して暮らせるやさしい街づくりを推進します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
地区で見守り活動を実施している旧小学校区の数	12 地区	14 地区	17 地区
<取組状況>			
認知症見守り・啓発事業			
<p>○海南海草 SOS ネットワーク連絡会議や認知症支援ネットワーク会議に参加し、認知症の方々との接し方や、認知症になっても暮らしやすい地域づくりについて協議を行っている。</p> <p>○認知症の方への安心声かけ訓練及び認知症啓発イベントに参加し、早期発見の取組や認知症の啓発を行っている。等</p>			
地域福祉活動支援事業(生活支援体制整備事業等)【再掲】			
<p>○地域では様々な規模・方法で見守り活動が行われており、サロンや配食ボランティア活動が見守り活動の役割を果たしている地域も多いため、第2層協議体でそれらの見守り活動を共有するとともに、現状と課題について検証した。</p> <p>○冷水地区、塩津地区では高齢者宅への定期的な見守り訪問を実施しているほか、内海・大野地区では高齢者への配食ボランティアを通じて見守り活動を行っている。中でも内海地区では年1回、地元小学生も活動に参加し、共同で配食・見守り活動を実施した。等</p>			
移送サービス提供体制の検討			
<p>○移動支援ボランティア運転者講習会を実施（参加者 10 名）し、その後有志メンバーで引き続き協議を行うことで地域の実情に合った支え合い活動へとつなげる基盤づくりを行った。</p> <p>○モデル地区の視察、先進地の視察、運転前点検講習会等を実施し、ボランティアに必要な知識や技術の取得に努めた。等</p>			
<課題・地域からの声>			
<ul style="list-style-type: none"> ●近所にひとり暮らしや高齢者だけの世帯が多くなり、見守りの必要性が高まっている。 ●地域の実情に応じた見守りや移送サービス体制を整えていくために、圏域ごとにコミュニティーワーカーが地域ニーズや担い手を発掘する必要があるが、担い手不足の問題もあり、支援出来ていない地区も残っている。 			